

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4137553号
(P4137553)

(45) 発行日 平成20年8月20日(2008.8.20)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int. Cl.			F I		
A 4 7 D	7/00	(2006.01)	A 4 7 D	7/00	Z
A 4 7 D	15/00	(2006.01)	A 4 7 D	15/00	
A 4 7 C	19/22	(2006.01)	A 4 7 C	19/22	Z

請求項の数 4 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2002-235246 (P2002-235246)	(73) 特許権者	390006231
(22) 出願日	平成14年7月8日(2002.7.8)		アプリカ育児研究会アプリカ▲葛▼西
(65) 公開番号	特開2004-41628 (P2004-41628A)		株式会社
(43) 公開日	平成16年2月12日(2004.2.12)		大阪府大阪市中央区島之内1丁目13-1
審査請求日	平成17年4月7日(2005.4.7)		3
		(74) 代理人	100091409
			弁理士 伊藤 英彦
		(74) 代理人	100096792
			弁理士 森下 八郎
		(74) 代理人	100091395
			弁理士 吉田 博由
		(72) 発明者	▲葛▼西 健造
			大阪市中央区東心斎橋1丁目14番9号

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ベビーベッド

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 対の脚を有する前フレームと、
 1 対の脚を有する後フレームと、
 前記前フレームから前記後フレームに延びるベッド床フレームと、
 前記前フレームおよび前記後フレームのいずれか一方に沿って立ち上がって折り畳む状態と、水平方向に延在する展開状態とを有し、前記展開状態で乳児を寝かせておむつを替えるための収納式おむつ替え台とを備え、
 前記収納式おむつ替え台は、
 その上に乳児を寝かせておむつを替えるための作業台と、
 前記前フレームおよび前記後フレームのいずれか一方に固定され、前記作業台を立ち上がって折り畳んだ状態で収納するための収納ボックスと、
 前記作業台を前記収納ボックスから展開したとき、該作業台を水平状態に支持するための支え部材とを含み、
 前記収納ボックスは前記作業台を前記折り畳んだ状態から前記展開状態にするために、該作業台の下部を上下方向に移動可能にガイドするためのガイド部を含み、前記作業台の両側面は前記ガイド部によってガイドされる被ガイド部を含み、前記支え部材の下端は前記収納ボックスの下端に回動可能に結合されていて、その上端は前記作業台の裏面に回動可能に結合されていることを特徴とする、ベビーベッド。

【請求項2】

10

20

前記ガイド部は前記収納ボックスの両側壁内面に上下方向に延びるように形成される長穴を含み、

前記被ガイド部は前記作業台の両側面に形成され、前記長穴に沿って摺動するピン部材を含むことを特徴とする、請求項1に記載のベビーベッド。

【請求項3】

前記長穴の下端は前記作業台が立ち上がって折り畳んだとき前記ピン部材が当接する位置であり、前記長穴の上端は前記作業台が水平に展開したとき前記ピン部材が当接する位置であることを特徴とする、請求項2に記載のベビーベッド。

【請求項4】

前記作業台の裏面には前記支え部材を受け入れる受け入れ凹部が形成されていて、

前記受け入れ凹部の上端には前記支え部材の上部を回動可能に支持するピン部材が設けられることを特徴とする、請求項1に記載のベビーベッド。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明はベビーベッドに関し、特に、折り畳み自在なおむつ替え台を備えたベビーベッドに関する。

【0002】

【従来の技術】

乳児は誕生してからほぼ1歳を経過するまでベビーベッドに寝かされる。ベビーベッド上でおむつを交換すると汚れる恐れがあるため、畳あるいは絨毯上にビニールシートなどを敷き、その上でおむつを交換している。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来の方法ではおむつ交換の度に膝まづく必要があるため、母親の腰にかかる負担が大きいという問題がある。また、おむつ交換のための専用の台などを設置すると、場所を取り部屋を狭くしてしまう。

【0004】

それゆえに、この発明の主たる目的は、常時は収納しておき、必要に応じて展開して大人が立った状態でおむつの交換が可能な収納式おむつ替え台を備えたベビーベッドを提供することである。

【0005】

【課題を解決するための手段】

この発明は、1対の脚を有する前フレームと、1対の脚を有する後フレームと、前フレームから後フレームに延びるベッド床フレームと、前フレームおよび後フレームのいずれか一方に沿って立ち上がって折り畳む状態と、水平方向に延在する展開状態とを有し、展開状態で乳児を寝かせておむつを替えるための収納式おむつ替え台とを備える。

【0006】

また、収納式おむつ替え台は、その上に乳児を寝かせておむつを替えるための作業台と、前フレームおよび後フレームのいずれか一方に固定され、作業台を立ち上げて折り畳んだ状態で収納するための収納ボックスと、作業台を収納ボックスから展開したとき、該作業台を水平状態に支持するための支え部材とを含む。

【0007】

また、収納ボックスは作業台を折り畳んだ状態から展開状態にするために、該作業台の下部を上下方向に移動可能にガイドするためのガイド部を含み、作業台の両側面はガイド部によってガイドされる被ガイド部を含み、支え部材の下端は収納ボックスの下端に回動可能に結合されていて、その上端は作業台の裏面に回動可能に結合されていることを特徴とする。

【0008】

さらに、ガイド部は収納ボックスの両側壁内面に上下方向に延びるように形成される長穴

10

20

30

40

50

を含み、被ガイド部は作業台の両側面に形成され、長穴に沿って摺動するピン部材を含むことを特徴とする。

【0009】

さらに、長穴の下端は作業台が立ち上がって折り畳んだときピン部材が当接する位置であり、長穴の上端は作業台が水平に展開したときピン部材が当接する位置であることを特徴とする。

【0010】

さらに、作業台の裏面には支え部材を受け入れる受け入れ凹部が形成されていて、受け入れ凹部の上端には支え部材の上部を回動可能に支持するピン部材が設けられることを特徴とする。

【0011】

【発明の実施の形態】

図1はこの発明の一実施形態のおむつ替え台を収納したときのベビーベッドを示す外観斜視図であり、図2はおむつ替え台を展開したときのベビーベッドを示す外観斜視図である。

【0012】

まず、図1および図2を参照してこの発明の一実施形態の概要について説明する。ベビーベッド1は前フレーム2と、後フレーム3と、1対の側面フレーム4, 5と、マット6と、収納式おむつ替え台7とを含む。前フレーム2および後フレーム3はそれぞれの上部が円弧状に形成されており、それぞれ1対の脚21, 22, 31, 32を含む。1対の側面フレーム4, 5は、それぞれが長方形の枠部材41, 51を含んでおり、乳児が寝返りをしたときに落下するのを防止する。また、側面フレーム4, 5は幼児を寝かしつけたり、抱き上げたりするのが容易なように前フレーム2および後フレーム3に対して上方向に引き抜き可能に、または上下方向に高さ調節可能にされている。このため、前フレーム2および後フレーム3と、側面フレーム4, 5との当接面には図示しないが互いに嵌合する凸部と凹部とが形成されている。また、側面フレーム4, 5の枠部材41, 51には前後に3本ずつ縦棒42, 52が上下方向に取り付けられており、中央部分には檻のイメージを避けるため、透明樹脂板43, 53が嵌め込まれている。

【0013】

収納式おむつ替え台7は図2に示すように後フレーム3に固定されていて、収納ボックス71と、作業台72と、支え部材73とを含む。作業台72は通常は図1に示すように収納ボックス71に折り畳まれており、おむつ交換時には図2に示すように展開されて支え部材73により水平状態に支持され、その上に乳児が寝かされる。作業台72は母親が立った自然な状態でおむつが交換可能なように有効な高さで水平状態が保たれる。これにより、母親の腰への負担を軽減できる。また、おむつ交換を終えると作業台72を収納ボックス71に収納できるので邪魔になることがなく室内を狭くすることがない。

【0014】

図3は収納式おむつ替え台7側から見たベビーベッドの側面図であり、図4は収納ボックス71の外観斜視図であり、図5は作業台72の外観斜視図である。

【0015】

図4に示すように、収納ボックス71は上部と前面側が開口されており、前フレーム2または後フレーム3に取り付けられる。収納ボックス71の両側壁711の内側にはガイド部となる有底の長穴712が上下方向に延びるように形成されている。収納ボックス71の上部には作業台72を収納したとき作業台72が不用意に開かないように吸引するためのマグネット713が取り付けられている。

【0016】

作業台72は比較的厚みのある板部材で形成されており、上側の作業面にはクッション部材が貼り付けられている。作業台72の両側面の下部には被ガイド部としてのピン部材721が図示しないばねにより外側に突出するように設けられている。このピン部材721は収納ボックス71に形成した長穴712に嵌合し、作業台72を収納ボックス71に収

10

20

30

40

50

納した状態から展開した状態に至るときに長穴 7 1 2 内を摺動して作業台 7 2 の一端側を支持する。長穴 7 1 2 の下端は作業台 7 2 が立ち上がって折り畳んだときピン部材 7 2 1 が当接する位置であり、長穴 7 1 2 の上端は作業台 7 2 が水平に展開したときピン部材 7 1 2 が当接する位置に選ばれている。

【 0 0 1 7 】

作業台 7 2 の下面には支え部材 7 3 を受け入れるための受け入れ凹部 7 2 2 が形成されており、この受け入れ凹部 7 2 2 の側面上部には支え部材 7 3 の上部を回転可能に保持するためのピン部材 7 2 3 が取り付けられている。また、支え部材 7 3 の下部は蝶番 7 2 4 によって収納ボックス 7 1 の前面側下部に取り付けられる。

【 0 0 1 8 】

図 6 ないし図 8 は作業台を収納状態から展開するまでの動きを示す図である。まず、図 6 に示すように作業台 7 2 を収納ボックス 7 1 に収納した状態では、作業台 7 2 が後フレーム 3 に沿って立ち上がって折り畳まれた状態にあり、作業台 7 2 の下部に設けられているピン部材 7 2 1 は収納ボックス 7 1 の長穴 7 1 2 の最下部に位置している。また、支え部材 7 3 も作業台 7 3 に対して平行に立ち上がった状態で位置している。

【 0 0 1 9 】

作業台 7 2 を展開するときは、作業台 7 2 の上部を手前側に引くと、図 7 に示すように下部の蝶番 7 2 4 を支点として支え部材 7 3 が時計方向に回転し、その回転に伴って作業台 7 2 の下部のピン部材 7 2 1 が収納ボックス 7 1 の長穴 7 1 2 に沿って上昇する。作業台 7 2 をさらに手前側に引くとピン部材 7 2 1 が長穴 7 1 2 の最上部に位置し、作業台 7 2 が図 8 に示すように水平な展開状態になる。

【 0 0 2 0 】

作業台 7 2 を収納ボックス 7 1 に収納するときは、展開時と逆に作業台 7 2 の端部を手で持ち上げて、図 8 から図 7 の状態にし、さらに作業台 7 2 を収納ボックス 7 1 に押し込めば図 6 に示すように収納状態にすることができる。

【 0 0 2 1 】

図面を参照してこの発明の一実施形態を説明したが、本発明は、図示した実施形態に限定されるものではない。本発明と同一の範囲内において、または均等の範囲内において、図示した実施形態に対して種々の変更を加えることが可能である。

【 発明の効果 】

以上のように、この発明によれば、ベビーベッドの前フレームおよび後フレームのいずれか一方に沿って立ち上がって折り畳む状態と、水平方向に延在する展開状態とを有し、展開状態で乳児を寝かせておむつを替えるための収納式おむつ替え台を設けるようにしたので、母親が立った自然な状態でおむつを交換することができ、母親の腰への負担を軽減できる。しかも、おむつの交換を終えると作業台を立ち上がって折り畳んだ状態にすることができるため、設置場所がとられないことがないので室内を狭くすることがない。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 この発明の一実施形態のおむつ替え台を収納したときのベビーベッドを示す外観斜視図である。

【 図 2 】 おむつ替え台を展開したときのベビーベッドを示す外観斜視図である。

【 図 3 】 収納式おむつ替え台側から見たベビーベッドの側面図である。

【 図 4 】 収納ボックスの外観斜視図である。

【 図 5 】 作業台の外観斜視図である。

【 図 6 】 作業台の収納状態を示す作用図である。

【 図 7 】 作業台を収納状態から展開する状態を示す作用図である。

【 図 8 】 作業台を展開した状態を示す図である。

【 符号の説明 】

1 ベビーベッド、2 前フレーム、3 後フレーム、4、5 側面フレーム、6 マット、7 収納式おむつ替え台、2 1 , 2 2 , 3 1 , 3 2 脚、4 1 , 5 1 枠部材、4 2 , 5 2 縦棒、4 3 , 5 3 透明樹脂版、7 1 収納ボックス、7 2 作業台、7 3 支

10

20

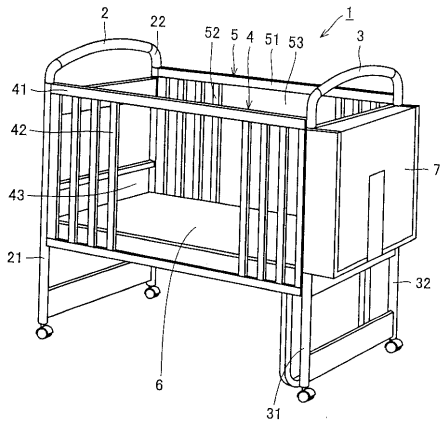
30

40

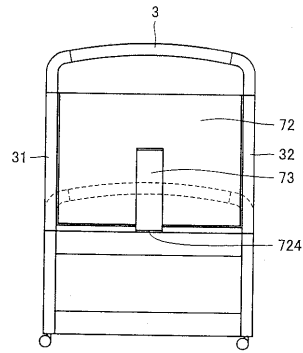
50

え部材、711 側壁、712 長穴、713 マグネット、721, 723 ピン部材、722 受け入れ凹部、724 蝶番。

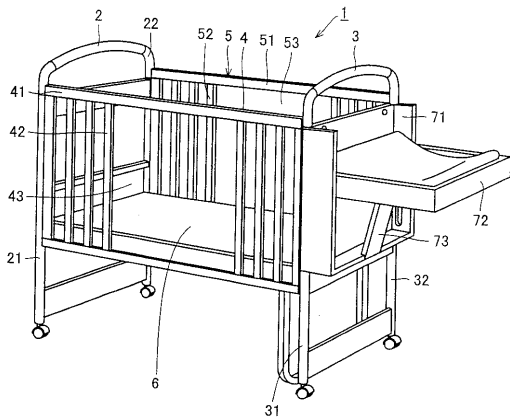
【図1】



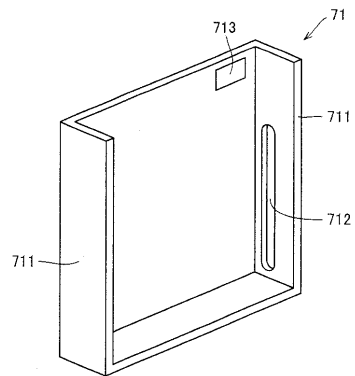
【図3】



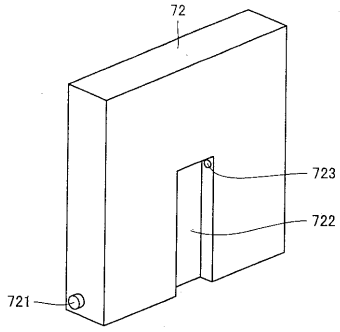
【図2】



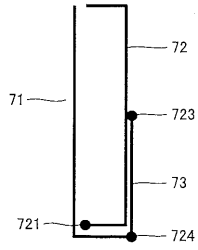
【図4】



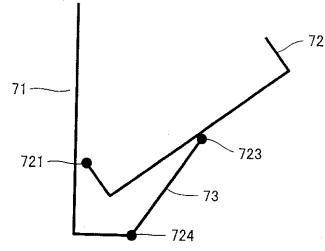
【 図 5 】



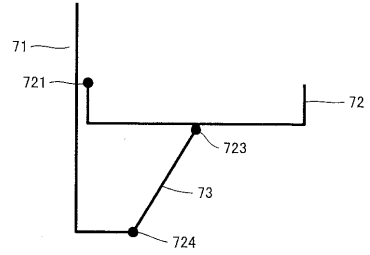
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 大西 伊知朗
大阪市中央区島之内1丁目13番13号 アプリカ 葛 西株式会社内

審査官 平瀬 知明

(56)参考文献 実公昭29-006454(JP, Y1)
実開平04-064263(JP, U)
特開平01-101928(JP, A)
実開昭57-166749(JP, U)
実開昭49-140302(JP, U)
登録実用新案第3048007(JP, U)
特開平11-318574(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47D 7/00
A47D 15/00
A47C 19/22
A47B 5/04